

「学習用タブレット端末等の貸出に係る留意事項」

- 文部科学省が打ち出したGIGAスクール構想に基づき、町立小・中学校に通学する児童生徒にタブレット端末及び電源ケーブル（以下、「貸出機器」という。）の無償貸出を、以下の通り実施します。
- 貸出期間は臨時休校または学級閉鎖期間としますが、その他特別な事情がある場合にも、貸出を行います。また、一度使用同意書を提出した後は、次年度も同一校に在籍することが決まっている場合、使用同意書もその都度自動的に更新されるものとします。
- 転出や卒業時など、児童生徒が通学する学校での在籍期間が終了する際には、各学校長からの指示に基づき端末を遅滞なく学校に返却してください。
- 貸出機器の取扱については、下記の点に注意してください。

記

- 公序良俗に反することや、違法行為、極端な生活リズムを崩すような使用はしないでください。
- 端末は「だれが」「どんなことに」「どのくらい」使ったのか確認できます。（通信量・Webアクセス履歴等）生徒指導に関わる事案が発生した場合、調査のため学校から保護者へ連絡をすることがあります。
- 端末の設定やパスワードは容易に変更できないようにしています。（勝手に変更した場合、端末にログインできなくなります。）
- 故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、勝手に修理せず、速やかに学校に申し出たうえ、学校の指示に従ってください。盗難の場合、必ず警察に届け出て、その証明を受けてください。
- 他人への転貸（また貸し）や転売をしないでください。
- 精密機械です。小学校・中学校を卒業するまで使います。丁寧・大切な取り扱いをお願いします。
- ネットのフィルタリングについては、簡易的なものとなっております。インターネットの使い方についてはご家庭でご相談をお願いします。
- ネットへの接続に関しては通信料がかかります。ネット回線の契約内容により、通信料が異なりますので、契約書をご確認ください。また、ネット接続に関しては保護者の責任のもとで行ってください。